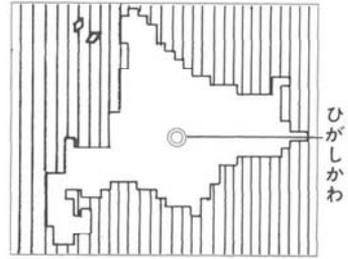


連載



東川町農業の概要

東川町は、北海道のほぼ中央、旭川市の東二二kmに位置している。町の開拓は一八九五年（明治二八年）に始まり、今年、開拓一〇〇年を迎えています。

町の総面積は二四七km²、経営耕地面積は三八km²（一五％）。

一六八km²（六八％）は山林で、その大部分は大雪山国立公園に指定され、北海道の屋根と呼ばれる大雪連山の最高峰旭岳、さらには旭岳温泉、天人峡温泉を抱え、年間約一〇〇万人の観光客を迎える

あのマチ・地域おこし活躍中 このムラ

No. 4

東川町の事例

『ニュー・ステップ・アップ・1000』

道内屈指の観光地でもありません。農業のほか、家具製造・木工芸が盛んで「写真の町」としても知られています。

東川町の農業は、大雪連山を源とする忠別川、倉沼川を水源とした稲作が中心でしたが、一九七〇年から始まったコメの生産調整の実施は、平均経営耕地面積三・六haであった東川町農業にその展開方向の見直しを迫ることになりました。

一九七三年から「水田一枚を野菜畑に」をスローガンに、水稲と競合が少なく初期投資の少ない野菜作が検討され、毎年一品目ないし二品目の導入が行われてきました。現在では、大根、ピーマン、

ホウレンソウ、ながねぎ等を中心とした野菜作は複合経営の重要な柱となっています。

平成六年度の農業概要

東川町の人口は四、二九四人で、うち農家人口は一、六四六人、農業従事人口一、〇四八人。

農業振興計画「ステップ・アップ・1000」

東川町では社会情勢、農業情勢の変化に対応すべく、平成二年三月、農業振興五カ年計画「ステップ・アップ・1000」を策定し、生産技術の高位水準の確立、有機農業推進の町宣言、農産物加工施設・野菜ハッキングセンターの設

農家戸数は七〇五戸、うち専業は僅か一八七戸で兼業比率の高い特徴があります。

耕地面積は、水田三、〇七二ha、畑地五九三ha、草地一四haで、合計三、六七九ha。

一戸当たり平均耕地面積五・二ha、一戸当たり農業従事者数は約一・五人となっています。

主な農作物は、水稲二、四七二ha（生産額三三億五七百万円）、野菜四一一ha（二七億四八百万円）、小豆八一ha（七六百万円）、そば八一ha（三七百万円）などとなっております。

農業総生産額は六三億三七百万円。農家一戸当たり平均生産額は八九九万円でした。

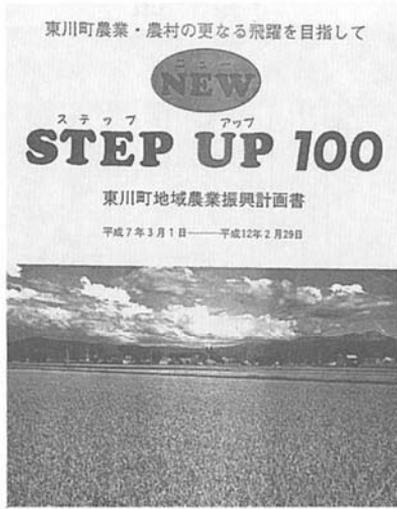
置、堆肥センターの設置、ハウス導入促進などの新展開を進めてきたところですが、この間、減反緩和、新農政プラン、ガット農業合意など農政の変動に揺り動かされてきました。さらに、本年一月からは食糧法が廃止となり、新食

糧法が施行されるなど、農業展開方向の見直しを迫られる状況に直面してきました。

この間、「日本の米づくり100選」認定（平成二年）、「農村百景の地」指定（平成三年）、道内米産地区分「特A地区」指定（平成五年）を獲得しています。

一方、平成四年からの米不足・復田に伴い、転作率は平成二年度の四〇・九％が平成六年度では二一・七％に減少、転作の減少により、玉ねぎ、かぼちゃ、小麦、豆类、の作付は激減しました。

平成五年の大冷害も重なり、「平成六年度「メ騒動」と高米価は歴史に残るものとなりました。



平成七年三月、東川町地域農業振興計画「ニュー・ステップ・アップ・100」と題して新五カ年計画（平成七年三月～平成十二年二月）が発表されました。当研究所も研究班を編成し、地域の問題点・課題の分析につい

て協力させていただきました。

「ニュー・ステップ・アップ・100」の目指すところ

新計画は、「農力アップで東川農産物の総ブランド化」のために、「差別化、独自品質を持った農産物づくり」、「特定流通ルートの確保・拡大」、「知名度アップや話題性の提供」を進めることを基本戦略に、「国際競争と産地間競争に勝ち残り活気とつるおいのある東川農業を次代に引き継ぐ」ことを目指しています。

新計画は、つぎの一九重点課題を掲げ、それぞれ実践方策を組み立てています。



▲米の食味分析器を導入し全町の食味向上をねらう

- 1 農家所得の安定確保へ向けた重点課題
 - ①農家所得七〇〇万円と農業総生産額一〇〇億円へのアップ
 - ②ブランド化を目指した農産物づくり
 - ③「スト低減を目指した総合生産支援システム」の設置と展開
 - ④総合的土づくり
 - ⑤高収益作物の生産拡大と有利安定販売対策
 - ⑥生産組織活動の活性化
 - ⑦宣伝強化対策と情報の収集・加工・発信強化および町内異業種交流活動
 - ⑧婦人や家族従事者の経営参加促進活動
- 2 担い手づくり
 - ①担い手確保対策
 - ②担い手育成対策
 - ③青年部活動支援対策
- 3 潤いのある農村生活づくり

- ①農村景観と生活環境づくり
- ②農村生活インジヨイ活動と農村文化情報発信活動
- ③高齢者の生き甲斐と福祉対策
- ④婦人部活動支援対策

4 地域環境の保全

- ①環境保全型農業推進
- ②農業資材廃棄物処理対策
- ③管理不十分圃場対策
- ④緑と水を守る運動



「新計画」の中から主要なテーマの一端を、JAひがしかわ営農課長の村瀬慎治さんから紹介していただきます。

産地精米と道内直販対策

昭和六三年から始まった特別栽培米は、将来の米の自由化を想定して取り組んだ面もあり、その扱いは年々増加し、平成六年には二万俵・契約消費者数一万四千人となった。

農協では、平成二年に精米工場を設置し、特別栽培米の産地精米を行ってきている。それらの流通方法は道内主要都市の生協・米穀小売店を経由して消費者に届けられている。

消費者との信頼関係づくりが直

販を成功させる要因となるため、産地交流、消費地交流、産地だよりの発行等を積極的に進めてきている。

新食糧法下でもこれらの取り組みを続け、総生産量の三〇％程度は産直として生産・流通していくと考えている。

宣伝・情報発信チームの編成

今後の産地間競争激化の中で、東川産の農産物の安定生産・安定販売のためには「東川農産物の総ブランド化」を進め、それら情報を広く、しかも適確に発信してい



▲特別栽培米の消費者と産地交流会

かなければならない。そのための情報発信チームを町内異業種（農業、観光業、木工・商工業）間の提携により編成し、発信内容や方法について検討、実施していくことにした。

情報発信方法は、テレビやラジオのコマーシャル・ビデオ、新聞などのマスコミの活用や、チラシやパンフレット、ポスターの配付JAだよりの発行などにより行っていく計画である。ブランド化のためのポイントとして①差別化生産、②特定ルートの確保、③知名度のアップ・話題性の提供の三点を積極的に進めていく。

農業振興センター

今後の東川農業の発展のために、総合支援システムとして機能していく「農業振興センター」（仮称）を計画している。必要な機能の概要は①担い手育成、②農作業委託、③農地流動化、④リース農場、⑤研究・普及事業等を考えているが、農業振興センターの実現に向けた検討委員会を設置し、年次的に設置していくこととしている。

▼情報発信チームの検討会



（レポーター

専任研究員・須田 泰行）